

経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

◆第三セクターの概要

法人名 株式会社かすみがうら未来づくりカンパニー
代表者名 代表取締役 今野浩紹
所在地 茨城県かすみがうら市大和田562
資本金 20,000 千円（かすみがうら市出資額5,000千円 出資割合25%）

◆経営健全化方針を策定した理由

総務省が策定した「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」における、抜本的改革を含む経営健全化に取り組むべき対象とする第三セクター等の基準において、当該法人が「実質的に債務超過であるもの」に該当したため、経営健全化方針を策定することとした。

当該法人は、平成30年度決算において債務超過額が6,271,004円発生した。

◆財政的リスクの状況

	平成30年度 決算(※1)	令和元年度 決算(※2)	目標達成年度 (令和6年度)※3
債務超過額（千円）	6,271千円	13,015千円	0千円

※1：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※2：該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を、順次記載していく。

※3：当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成年度の見通し及び数値を記載。なお、経営健全化方針策定通知においては、今後5年間で経営健全化方針の策定要件（財政的リスク）を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

◆主な取組状況（令和2年3月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- 赤字要因のレストラン経営について、今後の方針や改善策を関係者で検討を行った。
- 経営状況の分析やキャッシュフローを何度もシミュレーションするなどして、精度の高い将来的な経営状況の展望を検討した。
- 引き続き、人件費等を含めた必要経費のスリム化を図り、安定した売上金額の確保に努めた。
- 取締役会において具体的な経営方針の見直しや今後の経営健全化の方策などについて協議を行った。
- 新たに「交流センター」の附属施設として歩崎棧橋及び古民家江口屋が新設されることに伴い、指定管理に係る事項について協議するとともに、適正な指定管理料の上限額の設定を要請した。

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・会社経営に対して積極的な関与や定期的なチェックを行っていく体制の構築を検討した。
- ・交流センター周辺の観光関連施設が充実することを見込み、一帯的な利活用方策について検討した。
- ・これらの施設が円滑に施設運営できるよう、必要な人件費相当額を精査するなどして指定管理料の見直しを検討した。
- ・当該法人の透明性の確保と経営の健全化を図るため、第三セクター等経営健全化方針を策定した。

○法人の財務状況

【貸借対照表から】

(単位：千円)

項目	平成30年度決算 ※4	令和元年度 ※5
資産総額	20,537	23,118
(うち現預金)	12,970	14,496
(うち売上債権)	934	2,970
(うち棚卸資産)	1,394	1,822
(うち前払費用)		3
(うち固定資産)	5,239	3,827
負債総額	26,808	36,133
(うち当該地方公共 団体からの借入金)		
純資産総額	△6,271	△13,015

【損益計算書から】

(単位：千円)

項目	平成30年度決算 4	令和元年度 5
経常収益	49,170	37,619
経常費用	57,390	44,464
経常損益	△8,220	△6,845
営業外損益	440	628
営業外費用		△316
当期純損益	△7,991	△6,744

※4：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※5：直近の決算額を、順次記載していく。